

情報セキュリティ基本方針

秋田県国民健康保険団体連合会(以下「本会」という。)では、会員である保険者が共同し、その目的を達成するために設立した法人として事業を行っています。

本会は、診療報酬明細書(レセプト)等個人情報を中心とする重要な情報を取り扱うことから、社会からの厚い信頼に応えるため、個人情報を含む全ての情報資産の重要性を認識し、必要な情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。これにより、法令順守を基本とした企業倫理に基づき、本会が保有または使用する情報資産に係るリスクから、適切に保護します。

- 1) 本会に最適な情報セキュリティマネジメントを実施できる体制を作り運用します。
- 2) 情報セキュリティ方針を満たす情報セキュリティを実現するために、本会としての情報セキュリティ目的を策定し、その目的を達成するための諸活動を実施します。また、定期的なリスク評価を見直しリスクに対する必要な対策を講じます。
- 3) 「情報セキュリティ国際標準 ISO/IEC27001:2014 の要求事項」および「本会が情報セキュリティの維持に必要であると定めた要求事項」を満たす情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、継続的に改善するものとします。
- 4) 情報セキュリティマネジメントの効率的な運営を行うために、最適な事務所内横断組織を設けます。
- 5) 本会の利害関係者の情報セキュリティに関する期待とニーズを把握し、情報セキュリティ活動に反映します。
- 6) セキュリティ要求事項を周知徹底するために、全職員及びその他関係者に適切な教育を実施します。
- 7) 情報セキュリティマネジメントシステムの運用状況を監視し、維持及び継続的な改善を行います。
- 8) 全職員は、情報セキュリティ関連規程を順守し、情報を目的外に利用することが無いように管理します。

2021年10月

秋田県国民健康保険団体連合会 理事長